

信用保証トピックス (令和3年12月)

兵庫県信用保証協会は、「SDGs宣言」を行います ～より一層SDGsの達成に向けて取り組んでいきます～

兵庫県信用保証協会は、令和4年1月1日付で、「SDGs（持続可能な開発目標）宣言」を行い、協会業務を通じてSDGsの目標達成に向けた取り組みを一層進めます。また、当協会自身の取り組みに加えて、中小企業・小規模事業者の皆様のSDGsの取り組みを後押しします。

現在取り組んでいる活動を更に推進することに加えて、今後、新たな取り組みを進めていく方針です。

現在取り組んでいる主な事項

(1) 信用保証を通じたSDGs達成への取り組み

- ・企業への信用保証を通じた金融の円滑化及び雇用安定への貢献
- ・危機発生時における中小企業金融のセーフティネット機能の発揮
- ・創業関連保証に係る保証料割引の実施

(2) 経営支援、イベントの開催を通じたSDGs達成への取り組み

- ・創業フェア、創業セミナー実施による起業家支援
- ・各種経営支援による倒産企業低減への貢献
- ・金融機関等と連携した中小企業等への支援

(3) その他の活動を通じたSDGs達成への取り組み

- ・徹底した新型コロナウイルス感染症の感染防止策の実施
- ・ワークライフバランスの推進
- ・役員会をはじめとした内部会議でのタブレット利用によるペーパーレス化の推進

今後新たにに取り組んでいく事項

(1) SDGsに取り組もうとする中小企業・小規模事業者の皆様を後押しする保証の展開

来年度に向けてSDGsの取り組みを後押しする保証協会独自商品を創設します。

(2) SDGsに係る情報の発信等、中小企業・小規模事業者の皆様への啓発活動の推進

セミナーの開催、お客様との面談による情報提供等、中小企業・小規模事業者の皆様への啓発活動に取り組めます。

(3) SDGs推進チームの設置と職員の育成強化

協会内にSDGsを推進するチームを設置し推進体制を整備するとともに、定期的な研修を実施する等、職員の知識・意欲の向上に取り組み、持続的な活動に繋がります。

SDGsとは

SDGsは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3922（総務企画部企画調整課）